

4. 地域強靱化の推進

(1) 重点的に推進する強靱化施策

本区の国土強靱化をより強固なものにするため、19のリスクシナリオに対する施策のうち重点的に推進することが望ましい施策の抽出を行った。併せて、類似・関連する分野の施策を「重点的に推進する強靱化施策群」として4つの群に分け、それぞれの群の指針（方向性）と対象となる施策の整理を行った。

なお、抽出にあたっては、より多くのリスクシナリオの発生を予防・低減できるものおよび本区の強靱化の基盤となることを基本的な考え方として定めた。

重点的に推進する強靱化施策群①：建物の倒壊・損壊や火災等による死傷者の発生を防ぐため建物の耐震化や防災の視点を加えた都市計画・まちづくりの推進

〔指針（方向性）〕

「中央区まちづくり基本条例」や「中央区市街地開発事業指導要綱」、市街地再開発事業等の面的整備などにより集合住宅や商業施設等の耐震化を推進するとともに、「都市再生安全確保計画」の作成支援等により地域・エリアとしての強靱化を目指した都市計画・まちづくりを行う。また、分譲マンション等を含む旧耐震建築物の耐震化支援事業および耐震化促進普及啓発事業を実施することで災害に強いまちづくりを推進する。

〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
耐震補強等の助成による耐震化の推進	都市整備部	1-1
「中央区耐震促進協議会」による建物耐震化の普及啓発	都市整備部	1-1
建物所有者への個別訪問	都市整備部	1-1
耐震診断等に係る個別相談窓口の設置・運営	都市整備部	1-1
耐震診断等に係るアドバイザーの派遣	都市整備部	1-1
集合住宅や商業施設等の耐震化の推進	都市整備部	1-1
「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	総務部 都市整備部	1-1、1-2、2-4、6-1
市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進	総務部 都市整備部	1-1、1-2、1-4、2-4
建物の不燃化の推進	都市整備部	1-2
「都市再生安全確保計画」の策定・運用	総務部 都市整備部	2-4、6-1
地籍調査の実施（道路等と民地との境界の明確化）	環境土木部	8-2

重点的に推進する強靱化施策群②：区外からの支援・活動の遅延・停滞および支援物資の輸送困難を防ぐため道路・橋りょうの耐震化や空路・水路を活用した輸送ルートが多様化の推進

〔指針（方向性）〕

緊急輸送道路沿道の建物の耐震化や（延焼防止のための）道路の緑化を推進するとともに、道路等の損傷が発生した場合を想定し迅速な応急復旧を行うための体制の構築を行う。併せて、防災船着場の整備・運用等を行い、陸上以外の輸送ルートを確保する。

〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
道路の緑化等の推進	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	2-1、2-2、2-3、 5-1、6-1、6-2
ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	2-1、2-2、2-3、 6-2
防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	2-1、2-2、2-3、 6-2
防災船着場の発災時における運用ルールの検討	総務部 環境土木部	2-1、2-2、2-3、 6-2

重点的に推進する強靱化施策群③：高齢者や障害者等の避難行動要支援者を守る応急対策を進めるため、自主防災訓練や消防団等の活動など共助の取組を支援し、地域防災力の向上を推進

〔指針（方向性）〕

防災対策優良マンションの認定および各種支援の他、災害時地域たすけあい名簿の作成や福祉避難所の開設を通じ、特に高齢者や障害者等の避難行動要支援者への支援体制を強化する。併せて、地域の自主防災組織が行う訓練への実施支援を通じて、地域防災力の向上を進める。

〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
防災対策優良マンションの認定	総務部	1-1
防災対策優良マンションの活動に対する支援（資器材の供与、防災訓練に係る経費の助成等）	総務部	1-1
消防団の活動に対する支援（助成金の交付、資器材の供与等）	総務部	1-1
防災区民組織の活動に対する支援（助成金の交付、資器材の供与、応急手当講習会の実施支援等）	総務部	1-1
地域自主防災訓練への支援	総務部	1-1
災害時地域たすけあい名簿の作成	福祉保健部	1-5、4-1
災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	福祉保健部	1-5、4-1
福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	福祉保健部	1-5、4-1
福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	1-5、2-6、4-1
区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	1-5、2-6、4-1
福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	1-5、2-6、4-1

重点的に推進する強靱化施策群④：逃げ遅れ等による死傷者の発生や誤った情報による不要なパニックの発生を防ぐため、情報伝達手段の強化

〔指針（方向性）〕

多様な情報伝達手段の整備を通じて、地震や風水害発生時に必要な避難行動（避難等の身を守る行動）を迅速かつ的確に区民および来街者等に広報するほか、デマ・誤情報によるパニックおよび群衆事故（二次被害）の発生の防止を目指す。

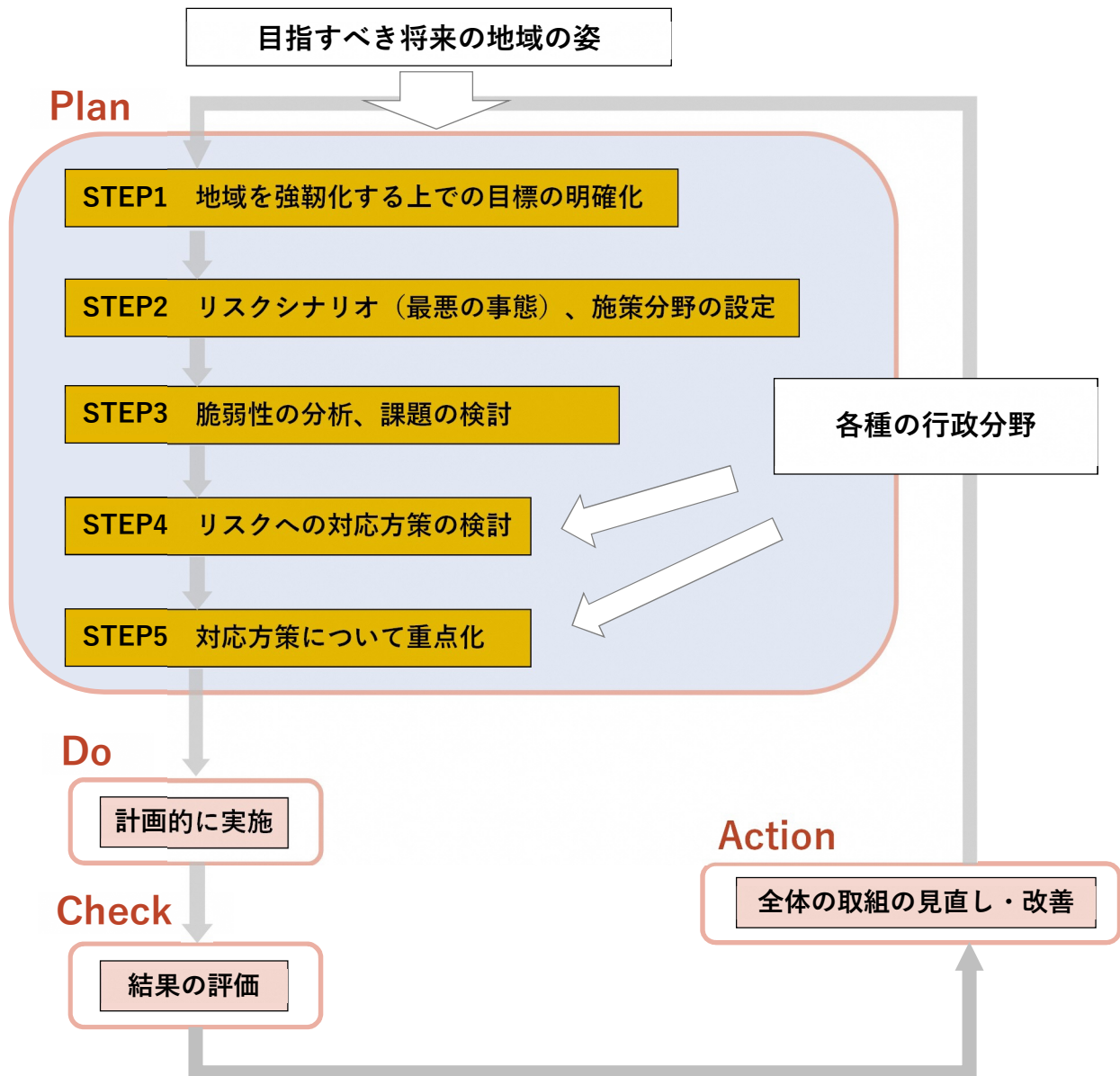
〔対象となる施策〕

施策の内容		
具体的な施策	所掌部署	リスクシナリオ
全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
防災行政無線の整備・運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
緊急速報メールシステムの運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
防災マップアプリの配信	総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1
情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部	1-3、1-4、1-5、2-3、2-4、4-1

(2) 強靱化施策の継続的な推進および見直し

「3. 脆弱性の分析 (3) 施策の実施状況」の各施策を継続的に実施し、推進目標を達成できるよう、施策の達成状況等の定期的な点検・確認を行う。

また、国や東京都が定める国土強靱化計画およびそれに関連するガイドラインの変更や今後のさまざまな社会環境の変化等に応じて、本計画の見直しを適宜行っていく。



参考：内閣官房「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）—策定・改訂編—」